

三原市地域経営方針

平成 31 (2019) 年 3 月



目 次

1	方針の策定にあたって	1
(1)	方針策定の目的	1
(2)	方針の位置づけ	2
(3)	方針策定の方法	2
2	住民組織の現状と各種計画等における検討状況	3
(1)	住民組織の現状	3
(2)	「三原市市民協働のまちづくり指針」における整理	5
(3)	「三原市住民組織活性化構想」における整理	6
(4)	「第2期三原市市民協働のまちづくり推進計画」における整理	9
(5)	「三原市中山間地域活性化基本方針」における整理	11
(6)	「三原市生涯活躍のまち推進事業」における整理	13
3	住民組織へのアンケート調査	15
(1)	調査の概要	15
(2)	調査の結果	17
(3)	調査結果からみた住民組織の状況や課題等	30
4	国における検討の状況	33
(1)	地域の課題解決のための地域運営組織に関する有識者会議最終報告	33
(2)	地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書	35
(3)	まち・ひと・しごと創生基本方針 2018	36
5	地域経営のための方針	37
(1)	主要な課題	37
(2)	住民組織の役割	39
(3)	「地域経営」の基本的な考え方	41
(4)	今後の取組	46
6	体系図	48

1 方針の策定にあたって

(1) 方針策定の目的

本市では、平成 20(2008)年 2 月に「三原市市民協働のまちづくり指針」、同年 3 月に「三原市住民組織活性化構想」、平成 21(2009)年 3 月に「三原市市民協働のまちづくり推進計画」(平成 24(2012)年 3 月改定、平成 28(2016)年 3 月第 2 期計画策定)、平成 25(2013)年 3 月に「三原市中山間地域活性化基本方針」を策定し、これらの指針等に基づき、住民組織に対する支援や地域づくりを進めてきました。

また、平成 27(2015)年 3 月に策定した「三原市長期総合計画 基本構想」においては、社会情勢を踏まえた持続可能なまちの形成や新たな活力を創出するため、国などの動向を機敏に捉え、時代の変化に積極的に対応していく姿勢が求められるとして、基本目標のひとつに「新しい三原をつくる協働のまち」を掲げています。

この基本目標では、元気な三原を実現するためには、多彩な活動を通じて三原を支える「人」の力が不可欠であるとして、一人ひとりの力を結集し、より大きな力に変えていくことができる新しい三原市のまちづくりの仕組みの構築をめざして、「元気な地域」や「市民協働」の推進を掲げており、これに基づき、地域づくり活動の活性化や市民協働のまちづくりのための具体的な取組を進めてきました。

さらに、平成 27(2015)年 10 月に策定した「三原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成 30(2018)年 4 月改定)においては、「住み良さ向上への挑戦」として、「将来を見据えたまちづくりの推進」のため、「市民協働のまちづくりの強化」を掲げ、協働のまちづくりを支える人材育成に取り組んできました。

しかしながら、全国的に人口減少、少子化、高齢化が進行する中、地域を支える住民組織は、活動の担い手や会員の減少、地域全体のまとまりの低下、活動資金の不足など、さまざまな問題に直面しています。

こうした問題に対応していくためには、あらためて、本市の実情や課題を把握するとともに、国の動向や他都市の事例を踏まえながら、中長期的な視点により、住民組織を支援していく必要があります。

また、多様化する住民ニーズに対して地域の実情を踏まえたきめ細かな対応を行っていくためには、住民相互が協力し、自らが考え、行動する主体的な地域づくり活動を支援していくことが必要です。

このため、国や本市におけるこれまでの取組状況等を踏まえ、持続可能なまちの形成(地域の維持)と新たな活力の創出(地域の活性化)を図ることを目的に、今後、地域を「経営」する視点に立って、住民と行政が連携し、地域を運営していくために、このたび「三原市地域経営方針」を策定するものとします。

(2) 方針の位置づけ

本方針は、「三原市長期総合計画」及び「三原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を上位計画とし、今後の住民と行政の連携による地域運営の基本的な方針を示す計画として位置づけます。

また、本方針では、今後、「地域経営」においてめざす姿やその実現に向けて行政が住民組織に対して行う支援等に関して、基本的な方向性を示すものとします。

このため、長期総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略、これまで本市において策定した住民組織の活性化に関連する各種計画等との整合を図ります。

(各種計画等)

- ・「三原市市民協働のまちづくり指針」(平成 20(2008)年 2 月策定)
- ・「三原市住民組織活性化構想」(平成 20(2008)年 3 月策定)
- ・「三原市市民協働のまちづくり推進計画」(平成 21(2009)年 3 月策定, 平成 24(2012)年 3 月改定, 平成 28(2016)年 3 月第 2 期計画策定)
- ・「三原市中山間地域活性化基本方針」(平成 25(2013)年 3 月策定)

(3) 方針策定の方法

本方針は、本市において、これまでに策定した各種計画等を踏まえた内容とするため、そこで整理された課題等に対する内容としています。

また、現在、国においては、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2018」において、地方創生の観点から、都市部を含めた中山間地域等において、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、地域住民が主体となった「地域運営組織」の形成を進めるための取組が進められています。

この「地域運営組織」は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2016 改訂版)(平成 28(2016)年 12 月 22 日閣議決定)において、「地域デザイン」(今後もその集落で暮らすために必要な、自ら動くための見取り図)に基づき、地域住民自らが主体となって、地域住民や地元事業体の話し合いの下、それぞれの役割を明確にしながら、生活サービスの提供や域外からの収入確保などの地域課題の解決に向けた事業等について、多機能型の取組を持続的に行うための組織と整理しており、持続可能な地域をつくるためには、その形成が重要であるとしています。

本方針は、こうした国の検討状況を踏まえるとともに、本市における課題にも的確に対応するため、住民組織に対するアンケート調査等を行い、現状と課題、必要な支援について整理のうえ策定しました。

2 住民組織の現状と各種計画等における検討状況

(1) 住民組織の現状

ア 住民組織の状況

本市の住民組織は、地域の全ての世帯で構成される（加入することができる）地縁的な組織として、三原地域では町内会・自治会、本郷地域では町内会、久井地域では組、分会など、大和地域では自治区があります。こうした組織は、地域活動の基礎的な組織（「基礎組織」）として、冠婚葬祭の助力、祭り、地域行事などを行っています。

また、地域課題を解決するための効率的で実効性のある活動を行うことができる区域を設定し、その区域を統括する連合組織として、「活動中核組織」が設立されています。

さらに、活動中核組織の連携と交流を推進するため、本郷地域、久井地域及び大和地域では活動中核組織の連合組織として、「地区連合組織」が設立されています。

イ 人口と住民組織への加入率

本市の総人口を国勢調査でみると、平成27(2015)年は96,194人で、平成17(2005)年の104,196人と比較すると、約8,000人減少しています。

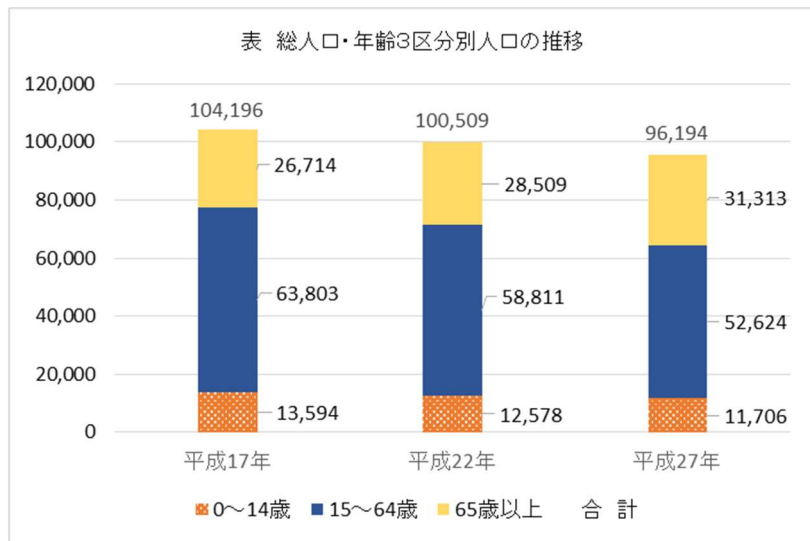
また、高齢者（65歳以上の人）数は、平成27(2015)年は31,313人で、平成17(2005)年の26,714人と比較すると、約4,500人増加し、高齢化率は25.6%から32.8%と、7.2ポイント上昇しています。

表 総人口・年齢3区分別人口の推移 (単位：人，%)

区 分		平成 17(2005)年	平成 22(2010)年	平成 27(2015)年
実数	合 計	104,196	100,509	96,194
	0～14 歳	13,594	12,578	11,706
	15～64 歳	63,803	58,811	52,624
	65 歳以上	26,714	28,509	31,313
割合	0～14 歳	13.0	12.5	12.2
	15～64 歳	61.2	58.5	55.0
	65 歳以上	25.6	28.4	32.8

注1：合計には年齢不詳の人口を加えているため、年齢3区分別人口の合計と一致しない場合がある。

2：資料は、国勢調査。



また、本市の住民組織加入率を住民基本台帳でみると、平成30(2018)年は67.2%で、平成26(2014)年の69.7%と比較すると、2.5ポイント減少しています。

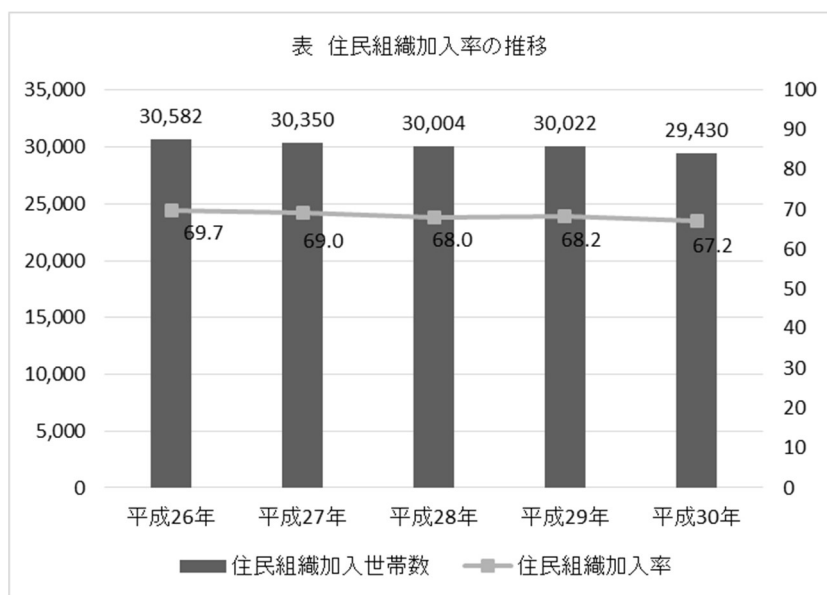
表 住民組織加入率の推移

(単位：世帯，%)

	平成 26 (2014) 年	平成 27 (2015) 年	平成 28 (2016) 年	平成 29 (2017) 年	平成 30 (2018) 年
全世帯数	43,900	44,000	44,113	44,005	43,812
住民組織加入世帯数	30,582	30,350	30,004	30,022	29,430
住民組織加入率	69.7	69.0	68.0	68.2	67.2

注1：各年とも5月1日時点の数値。

2：資料は、三原市調べ。



(2)「三原市市民協働のまちづくり指針」における整理

「三原市市民協働のまちづくり指針」は、平成 20(2008)年 2 月に、市民協働のまちづくりの必要性や考え方、協働の担い手に期待される役割、市民協働の推進方策の方向性を示すことなどを目的に策定しました。

この指針において、住民（自治）組織の役割を次のとおり整理しています。

①地域の中の組織づくり

市民の一番身近な生活の場として、住民自治組織は、防災、防犯、福祉、環境など、日常のあらゆる分野において、重要な役割を担っているが、役員などの高齢化が進み、活動に支障が出てきたため、後継者育成を含めて、地域の中の組織づくりを推進すること

②住民同士の交流

住民が参加できる催しを開催し、住民同士の交流機会を提供すること

③地域の課題解決

従来、地域はお互いが助け合いながら自分たちの課題を解決してきたが、時代の変化とともに、行政や企業が代行し、地域づくりの機能が衰退しているため、地域の課題を自ら探し、自ら考え行動して解決する取組を推進すること

また、このための市民活動・地域活動がしやすい環境づくりとして、①地域住民が主体となって、地域課題は地域で考え解決できる組織づくり、体制づくり、②市民活動や地域活動に対応する窓口の充実や活動拠点の充実に努めるとともに、市民活動団体、住民自治組織や各種団体、企業、行政などを結ぶネットワークづくり、③市民活動団体や住民自治組織を育成し、自主的な活動を促進するための支援策の充実、④三原市ボランティア・市民活動サポートセンターの機能の充実をはじめ、地域における活動支援機能を充実することとしています。

(3)「三原市住民組織活性化構想」における整理

「三原市住民組織活性化構想」は、平成 20(2008)年 3 月に、住民組織が、今後、住民自治の担い手である「住民自治組織」となるよう、各住民組織の現状と課題、今後求められる機能や役割を踏まえ、今後の「住民組織のあり方」を明らかにするとともに、住民組織と行政との関係を明らかにすることを目的に策定しました。

ア 住民組織の課題

この構想において、住民組織の課題を次のとおり整理しています。

①住民組織活動を担う人材育成

三原・本郷地域では連帯感の希薄化、価値観の多様化による後継者不足、久井・大和地域では過疎化・高齢化により担い手自体が不足しています。原因は異なるものの、結果として同様に住民組織活動の後継者不足が生じており、今後の住民組織活動を担う人材の育成に向けた取組が必要です。

②活動資金の確保

高齢者世帯に配慮して会費の増額が難しいことや構成員の減少に伴う収入の減少等により、住民組織の活動資金の不足が生じています。また、地域によっては公民館活動への支援の縮小に伴う住民組織の負担の増加などがあります。今後、住民組織の活動資金をいかに確保するかが課題となっており、資金的支援策を設けることが必要です。

③住民組織と三原市の連携強化

各支所も含め、住民組織への相談窓口機能が不十分であり、また、各事業分野においても、住民組織と三原市との情報の共有や対話が不足していることが、住民組織から指摘されています。住民組織と三原市との情報共有や対話を進め、協力し連携するための方策が必要です。

④市職員の住民組織活動への参加

市職員の住民組織活動への参加や関与が少ないことが課題とされており、地域住民の一員としての市職員の住民組織活動への積極的な参加を促進することが必要です。

また、活動中核組織の課題を次のとおり整理しています。

①活動中核組織の体制

今後の住民組織活動の中心となるべき活動中核組織の体制は、地域での自主的・創造的な活動が求められることから、女性や若い世代を含めた幅広い構成員の中から、民主的な方法により選出された会長、副会長などによる役員会を意思決定機関として設置することが考えられます。

また、地域の実情に合わせて、庶務、会計などを担当する事務局に加え、総務、福

社、環境などの部会を設置し、より専門的、専属的に取り組む体制も有効です。しかしながら、現状において、事務局や部会の運営についての知識や経験を有する住民組織は少なく、事務局・部会の設置や機能強化についての適切な指導や助言が必要です。

②地域活動拠点の必要性

活動中核組織が会議や各種の活動を行う上で、拠点施設は大変重要です。各地域の公民館、コミュニティセンターや集会所が主な施設となりますが、それらが未整備の地域については、支所やその他の公共施設の有効活用を検討することも必要です。

また、将来的には、概ね中学校区単位ごとに、住民組織はもちろん、市民活動団体の活動を支援できるサロンの機能などを備えたセンター等を創設し、住民の活動を後押しする体制の整備も検討する必要があります。

③地域団体・NPO・ボランティア団体等との連携

地域には、住民組織のほかに女性会、老人クラブ、子ども会、PTAなど、地縁に基づき、性別・年齢別やテーマ別で地域課題に取り組む「地域団体」があり、また、民生委員・児童委員、消防団、社会福祉協議会など、法律に基づき活動している組織や役職も存在します。活動中核組織が地域課題に取り組むにあたっては、これらの団体や組織、役職との連携や協力が必要です。

また、近年は、地域課題や公共的課題に対応したNPOやボランティア団体の活動も活発で、これまで住民組織との交流や連携が希薄であったこれらの団体についても、今後は必要に応じて連携することが求められます。

活動中核組織が、このような多様な団体と連携を進めるためには、これらの団体との交流や情報交換を行い、お互いの活動目的や活動状況を把握し合うことが重要です。

また、将来的には、活動中核組織と地域団体等がより連携を強め、一体的に地域課題に取り組めるよう「まちづくり協議会（委員会）」を結成して活動することも考えられます。

まちづくり協議会の活動を継続するためには、活動の中心を担う団体・組織が必要です。その役割を果たすのは、地域に根差した住民で構成する活動中核組織であると考えられるため、まずは、活動中核組織の組織づくりと活動の活性化が重要です。

また、この構想では、今後の住民組織の機能・役割として、①日常的な交流・支え合い機能、②情報の伝達・周知機能、③地域の日常的な課題解決機能、④福祉的機能、さらに、住民自治の充実のために求められる機能として、①住民自治に係る意見集約機能、②協働の担い手機能を掲げています。

イ 組織づくりの方向性

組織づくりの方向性としては、小規模単位の個々の住民組織（基礎組織）が、単独で

地域課題等に対応するのは大変難しいと考えられることから、地域課題を解決するための効率的で実効性ある活動を行うことができる区域を設定し、その区域を統括する組織（活動中核組織）の構築を目指すことが求められるとしています。

この区域の設定にあたっては、概ね小学校区を単位としたものが基本としつつ、小学校区単位では、地域コミュニティが形成されていない連合町内会、連合組織、地区組織、自治振興会などについても、区割に合理性があり、住民合意ができていれば、引き続きその区割を尊重することが必要であると整理しています。

(4)「第2期三原市市民協働のまちづくり推進計画」における整理

平成 28(2016)年 3 月に策定した「第2期三原市市民協働のまちづくり推進計画」は、平成 21(2009)年 3 月に策定された「三原市市民協働のまちづくり推進計画」を継承・改善したものです。

この計画は、市民協働のまちづくり指針に基づき、市民協働のまちづくりを進めていくための具体的な取組を盛り込んだもので、第2期計画はその取組をさらに進めることを目的に策定しました。

ア 住民組織の課題

第2期計画において、住民組織の課題を次のとおり整理しています。

①会員の高齢化

ヒアリング調査では、「役員のなり手がいないため、複数の役を兼務している」「行事を開催しても参加者が少ない」などの意見が出されました。この要因として、「会員の高齢化」があります。なかには地域のまとまりが強く、住民の自治会への参加意識は高いものの、高齢化により実働を担う人材が不足している地域があります。

②自治会加入率の低下

若者世代を中心に自治会活動への無関心層が増え、「自治会加入率が低下」していることも担い手不足の要因となっています。「自分のまちは自分たちで守る」という自助意識の醸成が必要であるとの意見もありました。

③双方向の情報伝達

いくつかの自治会・町内会が連携した活動中核組織の体制をとっている地区もありますが、「中核組織はどういったもので、町内会長の役割がどのように変わるのかわからない」「町内会の役員選出でも四苦八苦しているのに、これ以上負担を増やすことは避けたい」など、行政と自治会、また自治会どうしでの情報共有が不十分であることが明らかになりました。また、「文書だけでの情報伝達では伝わらない」との意見に対し、「今回のグループヒアリングのような話し合いの場が必要である」との意見があり、お互いに双方向の情報を共有する「対話の場」を求める意見がありました。

④行政や他団体との協力体制の構築

少子・高齢化が進んでいることから、三原市全体での定住促進を求める声も多くありました。定住促進に向けては、行政が単独で行う施策だけでなく、利活用可能な空き家の把握や地域での受け入れ体制や安全安心な生活に向けて多様な団体との協働が必要になります。そのためには、住民自治組織と行政、他団体との一層の協力体制の構築を進めていく必要があります。

⑤自助意識の向上・啓発

「市の助成金で活動が充実した」との意見がある反面、「補助金に頼るべきでない」

と意見も出され、「自分たちのまちは自分たちで守る」といった意識が重要であり、自助意識の一層の向上、啓発活動の重要性が明らかになりました。

イ 市民協働のまちづくりの推進に向けた方向性

市民協働のまちづくりの推進に向けた方向性として、次のとおりを掲げています。

①顔の見える関係性の構築

市民と市民，市民と団体，団体どうし，団体と行政など，多様な主体間で『顔の見える関係』が形成され，ネットワークが充実していくことを目指します。

②住民自治組織の現状に応じた段階的な支援策の展開

住民自治組織がそれぞれの状況に応じて一歩ずつステップアップできるよう，現状に応じた支援を行います。

(5)「三原市中山間地域活性化基本方針」における整理

「三原市中山間地域活性化基本方針」は、平成 25(2013)年 3 月に、過疎化や高齢化が進み、早急に対策の必要な中山間地域において、将来像や取組方針、地域での取組に対する基本的な方向性を示すことを目的に策定しました。

ア 住民組織（活動中核組織）の課題

この方針において、中山間地域における住民組織（活動中核組織）の課題を次のとおり整理しています。

①地域住民に対する意識啓発

過疎化・高齢化が進行する中で、住民一人ひとりが役割を分担して活動に取り組むことの必要性について、意識啓発を図っていく必要があります。

②活動中核組織の活動維持・強化

活動状況をみると、組織によって活動内容に差があり、活動中核組織間での交流、研修会・講習会の開催などを通じて、活動中核組織個々の活動の強化を図る必要があります。

③活動中核組織の体制の強化

住民の地区活動への参加意識の醸成、地区内の団体や他地区との連携など、組織体制の強化が必要です。

④活動中核組織の財政基盤の強化

財政支援の検討や活動中核組織の独自収入の確保（会費の徴収及び増額，コミュニティビジネスの展開など）に向けた働きかけが必要です。

⑤「地域計画」策定の推進

各地区が円滑に計画策定に取り組むことができるよう支援体制の確立を図る必要があります。

イ 今後の取組

今後の取組として、次のとおり掲げています。

①地域づくり活動の連携・推進体制の確立に向けた支援

基本方針を踏まえた地域での取組においては、自治会・町内会などを基本に組織されている活動中核組織を中心として、地域住民の積極的な参加と地域組織や産業組織、活動団体などがそれぞれの活動分野で協力していくことが求められます。また、地域外の住民、団体、企業などの協力・応援を受けることも必要です。こうした連携や活動の推進体制の確立に向け、本市は総合的な支援を行っていくものとします。

②地域における計画的な取組に対する支援

地域づくり活動の中心として位置づけられる中核組織などに対して、計画的な取組を推進するため、「地域計画」策定や実践活動についての支援を行います。

ウ 地域住民と住民組織の役割

地域づくり活動に関わる地域住民と住民組織の役割を次のとおりとしています。

①地域住民の役割

地域の実情や特性に応じた個性豊かな地域づくりを展開していくためには、地域住民が自らの住む地域に関心を持ち、地域の将来像を明らかにしながら、主体的に活動を行っていく役割が求められます。

②活動中核組織の役割

全戸参加を原則とする町内会・自治会などを基本として組織されている活動中核組織は、地域課題を解決し、住みやすい地域づくりを推進するための中心となる役割が求められます。このため、幅広い構成員から役員を選出するとともに、事務局の設置に加えて総務、福祉、産業、環境などの部会の設置により専門的に活動する体制づくり、関係団体との幅広い連携、地域住民が活動に参加するための意識醸成などを図っていく必要があります。

(6)「三原市生涯活躍のまち推進事業」における整理

本市では、いつまでも社会とつながりを持ち、孤立せず、楽しみながら、満足した暮らしができる「生涯活躍のまち」の実現に向け、平成 28(2016)年度に、その基本的な考え方やめざす姿、基本方針を次のとおり整理しています。

ア 基本的な考え方

- 生きがいや人生の目的を強く感じ、社会参加（就業・地域活動）が活発である人ほど健康寿命は長く、市はこれを支援することが必要。
- このため、人口減少・高齢化が進んでも、シニアと呼ばれる人たちへの
 - ・趣味や学習、健康、安心して暮らせる地域を提供する生活充実・向上支援
 - ・本人の経験を活かせるとともに、収入につながる就労充実・働き方支援 を通じ、いつまでも社会とつながりを持ち、孤立せず、楽しみながら、満足した暮らしができるまちの実現をめざす。
- 国のめざす都会からの移住に向けた取組よりも、市民の住みやすいまちをめざすことを目的とした「市民ファースト」の取組とする。

イ めざす姿

「やりたいこと」「できること」「求められていること」の重なる活動に取り組む人材の創出

ウ 基本方針

生涯を通じて活躍するために、「健康」は最も重要な要素である。加えて、楽しみ、やりがいといった自分の生活の質を高める「生活の充実」と、社会貢献、地域貢献といった「仕事の充実」が生涯活躍を支える柱となる。さらに、社会や人との「つながり」の創出を支援することにより、生涯活躍のまちの実現を図る。

①健康の充実

市民それぞれの健康状態に合わせ、病気の予防や悪化を防ぎ、心身ともに健康な暮らしの実現を支援する。

②生活の充実

趣味や教養を深める学びの機会など、楽しみ、やりがいを生む生活の質向上のための支援を行う。

③仕事の充実

シニアがこれまでに培った経験や知識、技能を活かし、地域や社会で活躍できる場の拡充を図る。

④つながりの充実

シニアと地域・社会、シニアどうしの関係を育むつながりの創出を支援する。

さらに、生涯活躍するまちづくりのための重点項目のとして、①活躍に取り組む人を増やす、②活躍する場を用意（紹介）する、③実施主体が自立して取り組むことを掲げています。

3 住民組織へのアンケート調査

(1) 調査の概要

本方針を策定するうえでの参考とするため、市内の住民組織に対し、アンケート調査を実施しました。

調査の対象は、地域づくり活動の中心組織である基礎組織及び活動中核組織としました。

なお、中山間地域（高坂町、八幡町、鷺浦町、北方地区、船木地区、久井地域、大和地域）においては、「三原市中山間地域活性化基本方針」に基づき、活動中核組織の取組を支援する中山間地域活性化事業を行っているため、活動中核組織を調査の対象としました。

ア 調査の対象

住民組織 305 組織

全 体：基礎組織 265 組織

活動中核組織 40 組織

※活動中核組織は、中山間地域以外 16 組織、中山間地域 24 組織

(内訳)

三原地域：基礎組織 200 組織

活動中核組織（中山間地域以外）12 組織

活動中核組織（中山間地域） 3 組織

本郷地域：基礎組織 65 組織

活動中核組織（中山間地域以外） 4 組織

活動中核組織（中山間地域） 2 組織

久井地域：活動中核組織（中山間地域） 10 組織

大和地域：活動中核組織（中山間地域） 9 組織

※三原地域の活動中核組織には、組織規模、活動内容などが活動中核組織と同等の基礎組織を含む。

イ 調査の内容

調査の内容は、次のとおりです。

- ・組織名
- ・事務局体制
- ・活動の拠点施設
- ・5 年前と比較した活動状況
- ・主な活動分野
- ・5 年前と比較して取組が活発化したと思う活動

- ・活動上の課題
- ・今後の町内会・自治会のあり方
- ・今後、行政に望む支援

ウ 調査方法

調査方法は、郵送などによる配付・回収です。

エ 調査の期間

調査の期間は、平成 30(2018)年 8 月 1 日～8 月 20 日です。

オ 調査票の回収

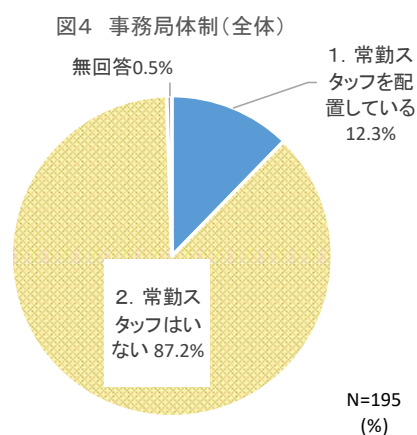
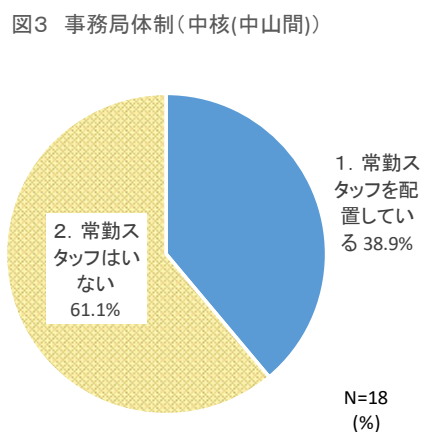
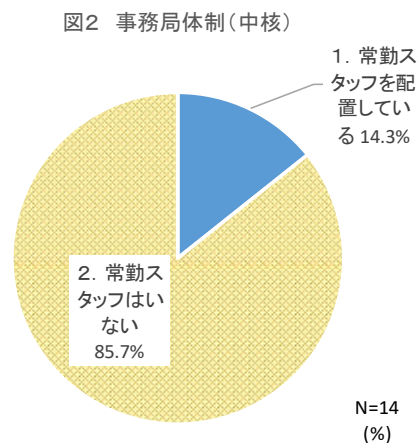
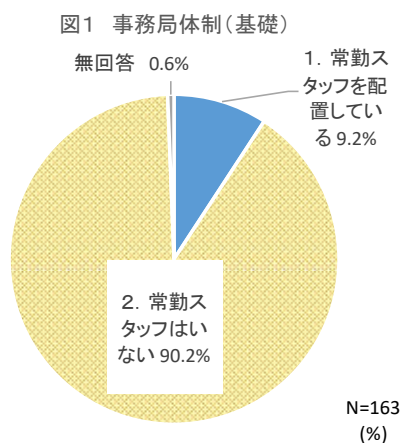
対象とした基礎組織 265 組織のうち 163 組織、活動中核組織 40 組織のうち 32 組織（中山間地域以外 16 組織のうち 14 組織、中山間地域 24 組織のうち 18 組織）、合計 305 組織のうち 195 組織から回答があり、回収率は 63.9%でした。

注：図中の表示は、百分比(%)で表示しており、少数第 2 位を四捨五入したため、合計が 100.0%に過不足することがある。

(2) 調査の結果

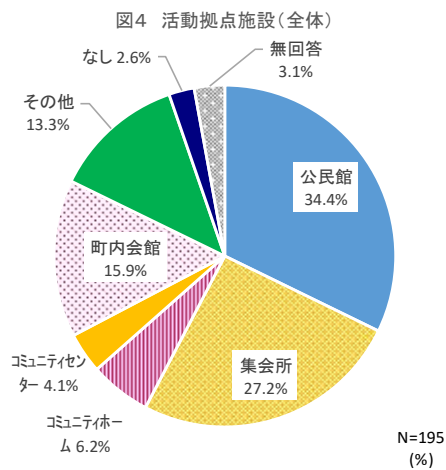
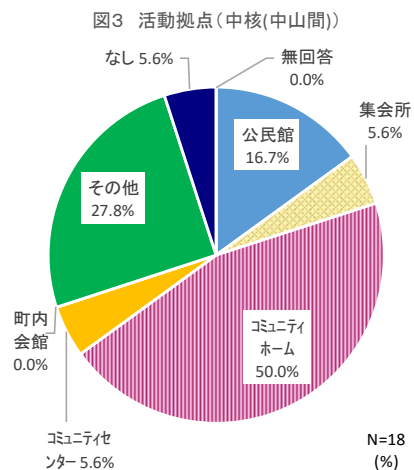
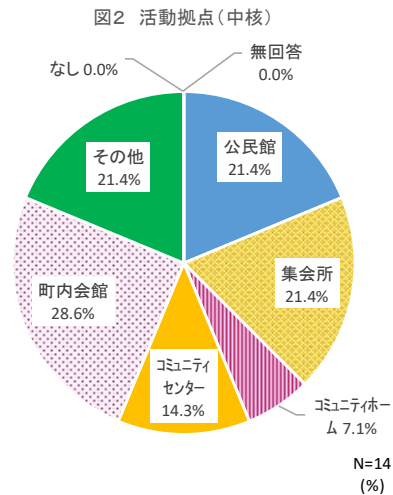
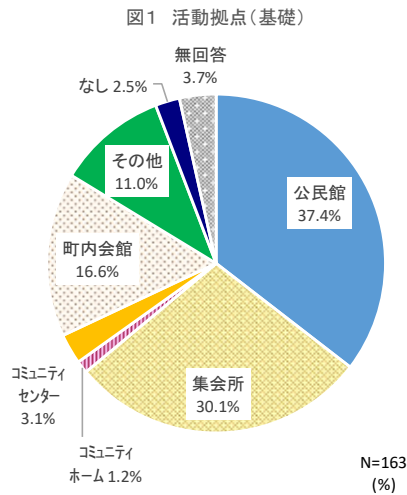
ア 事務局体制

常勤スタッフを配置している割合は、全体が 12.3%で、基礎組織が 9.2%、活動中核組織では中山間地域以外が 14.3%、中山間地域が 38.9%となっています。



イ 活動の拠点施設(複数回答)

活動の拠点施設の割合は、全体では「公民館」が 34.4%、「集会所」27.2%、「町民会館」15.9%、「コミュニティホーム」6.2%、「コミュニティセンター」4.1%などの順となっています。



ウ 5年前と比較した活動状況

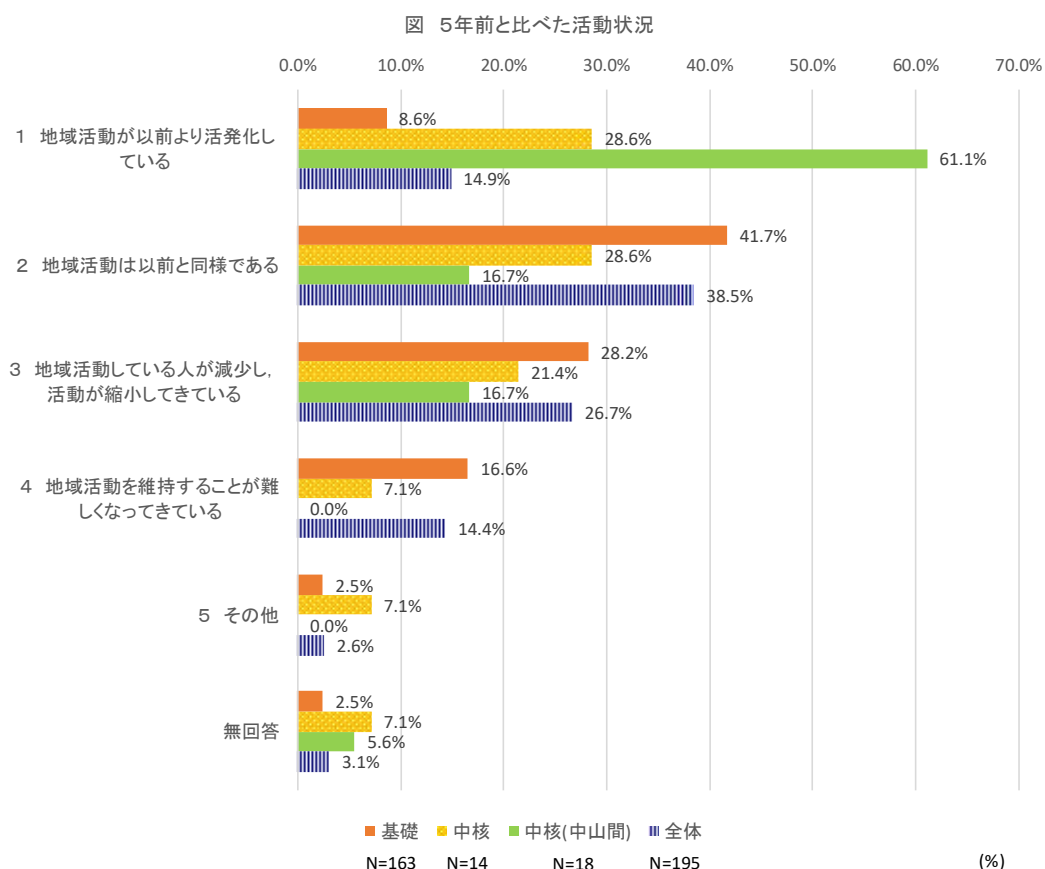
5年前と比較した活動状況は、全体では、「地域活動は以前と同様である」が38.5%と最も高く、基礎組織で41.7%、中山間地域以外の活動中核組織においても28.6%と同様となっています。また、中山間地域以外の活動中核組織では、「地域活動が以前より活発化している」も28.6%となっています。

「地域活動をしている人が減少し、活動が縮小してきている」又は「地域活動を維持することが難しくなっている」とした組織の割合は、全体が41.1%で、基礎組織が44.8%、活動中核組織では中山間地域以外が28.5%、中山間地域が16.7%となっています。

なお、中山間地域の活動中核組織においては、「地域活動を維持することが難しくなっている」と回答した組織はなく、一方、「地域活動が以前より活発化している」と回答した組織が61.1%と、最も高くなっています。

組織区分	1 位	2 位	3 位	4 位
基礎組織	以前と同様 41.7%	活動が縮小 28.2%	維持することが難しい 16.6%	以前より活発化 8.6%
活動中核組織 (中山間地域以外)	以前より活発化 以前と同様 28.6%		活動が縮小 21.4%	維持することが難しい 7.1%
活動中核組織 (中山間地域)	以前より活発化 61.1%	以前と同様 活動が縮小 16.7%		維持することが難しい 0.0%
全体	以前と同様 38.5%	活動が縮小 26.7%	以前より活発化 14.9%	維持することが難しい 14.4%

※「その他」及び無回答は順位から除く。



エ 主な活動分野（複数回答）

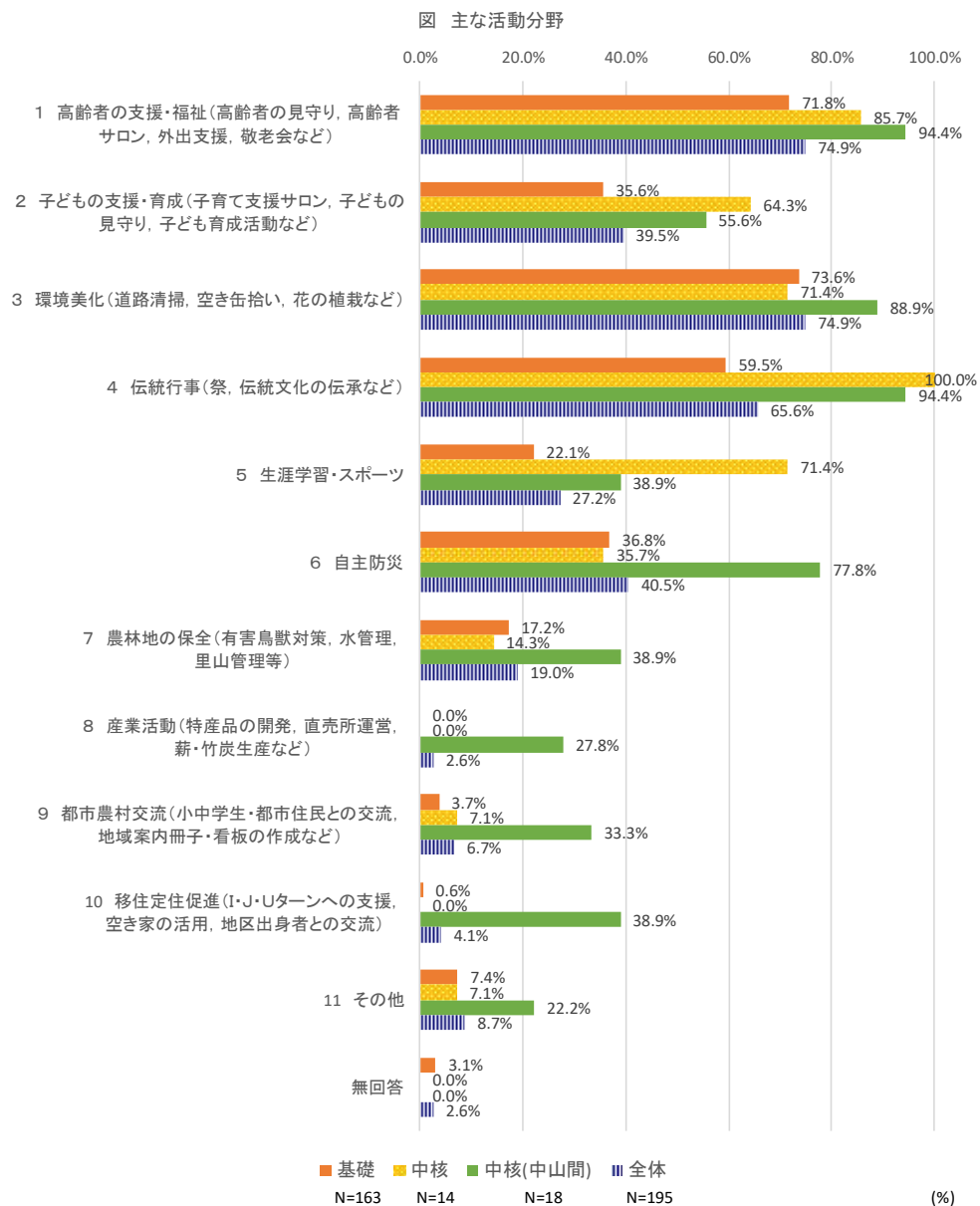
主な活動分野は、全体では、「高齢者の支援・福祉」及び「環境美化」が74.9%で最も高く、「伝統行事」65.6%、「自主防災」40.5%などの順となっています。

基礎組織においても、全体とほぼ同様の傾向となっています。

中山間地域以外の活動中核組織においてもほぼ同様の傾向となっていますが、「生涯学習・スポーツ」が71.4%と、他の組織区分に比べ高くなっています。

中山間地域の活動中核組織においてもほぼ同様の傾向ですが、「自主防災」が77.8%、「農林地の保全」が38.9%、「産業活動」が27.8%、「都市農村交流」が33.3%、「移住定住促進」が38.9%と、他の組織区分に比べ高くなっています。

組織区分	1 位	2 位	3 位
基礎組織	環境美化 73.6%	高齢者の支援・福祉 71.8%	伝統行事 59.5%
活動中核組織 (中山間地域以外)	伝統行事 100.0%	高齢者の支援・福祉 85.7%	環境美化 生涯学習・スポーツ 71.4%
活動中核組織 (中山間地域)	高齢者の支援・福祉 伝統行事 94.4%		環境美化 88.9%
全体	高齢者の支援・福祉 環境美化 74.9%		伝統行事 65.6%



オ 5年前と比較して取組が活発化（新規の取組、取組の充実等）したと思う活動（複数回答）

5年前と比較して取組が活発化したと思う活動は、全体では、「特にない」が35.9%で最も高く、「高齢者の支援・福祉」が34.4%、「自主防災」が24.1%などの順となっています。

「特にない」と回答した割合は、基礎組織が41.1%と他の組織区分に比べて高く、中山間地域以外の活動中核組織が7.1%、中山間地域の活動中核組織が11.1%となっています。

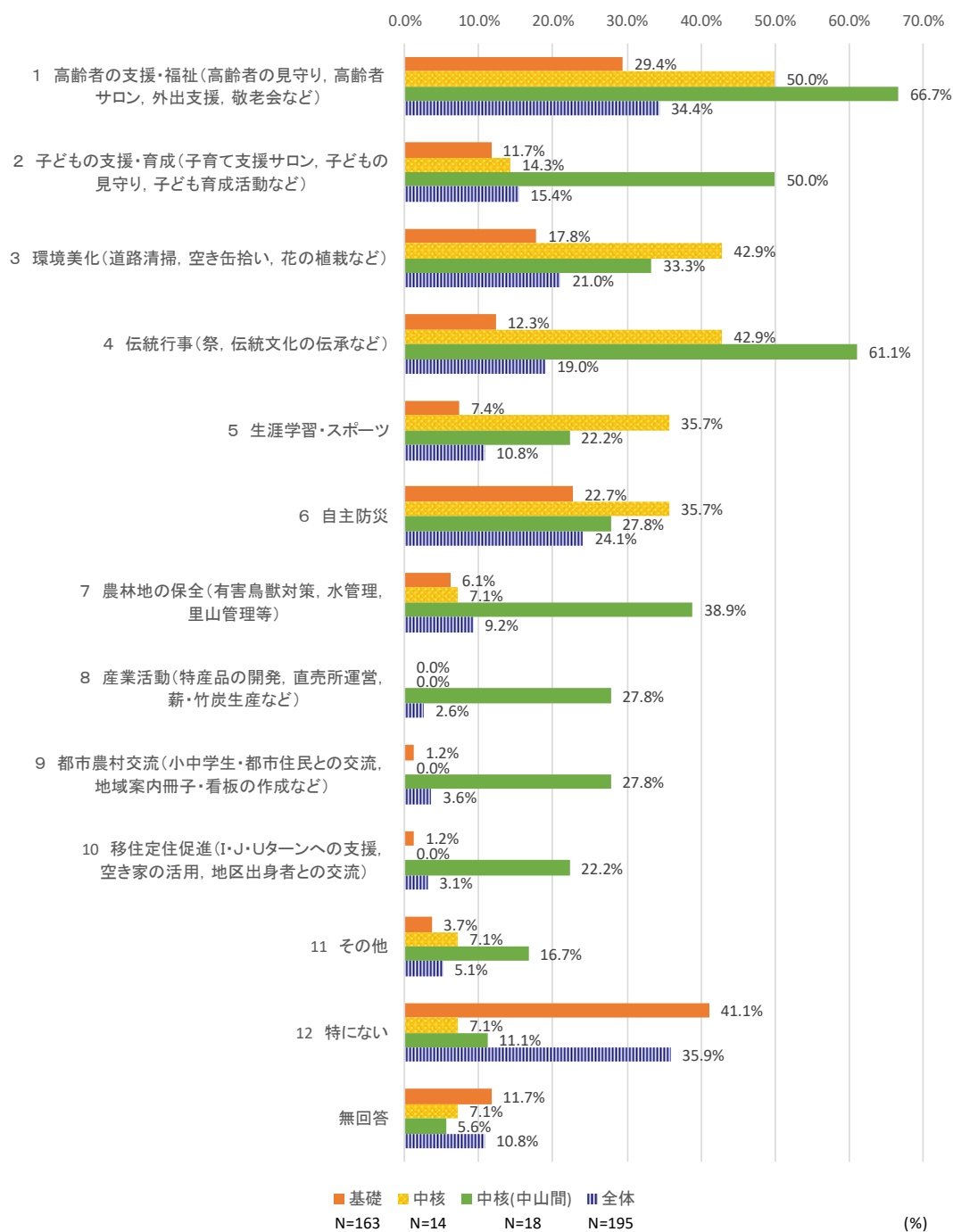
基礎組織においては、全体とほぼ同様の傾向となっています。

中山間地域以外の活動中核組織では、「生涯学習・スポーツ」が35.7%と、他の組織区分に比べ高くなっています。

中山間地域の活動中核組織では、「子どもの支援・育成」が50.0%、「農林地の保全」が38.9%、「産業活動」が27.8%、「都市農村交流」が27.8%、「移住定住促進」が22.2%と、他の組織区分に比べ高くなっています。

組織区分	1 位	2 位	3 位
基礎組織	特にない 41.1%	高齢者の支援・福祉 29.4%	自主防災 22.7%
活動中核組織 (中山間地域以外)	高齢者の支援・福祉 50.0%	環境美化 伝統行事 42.9%	
活動中核組織 (中山間地域)	高齢者の支援・福祉 66.7%	伝統行事 61.1%	子どもの支援・育成 50.0%
全体	特にない 35.9%	高齢者の支援・福祉 34.4%	自主防災 24.1%

図 5年前と比べて活発化した活動



カ 活動上の課題（複数回答）

活動上の課題は、全体では、「活動の担い手（人材）が少ない」が62.6%と最も高く、「会員が減少している」が43.1%、「活動内容がマンネリ化している」が31.8%などの順となっています。

基礎組織においては、全体とほぼ同様の傾向となっています。

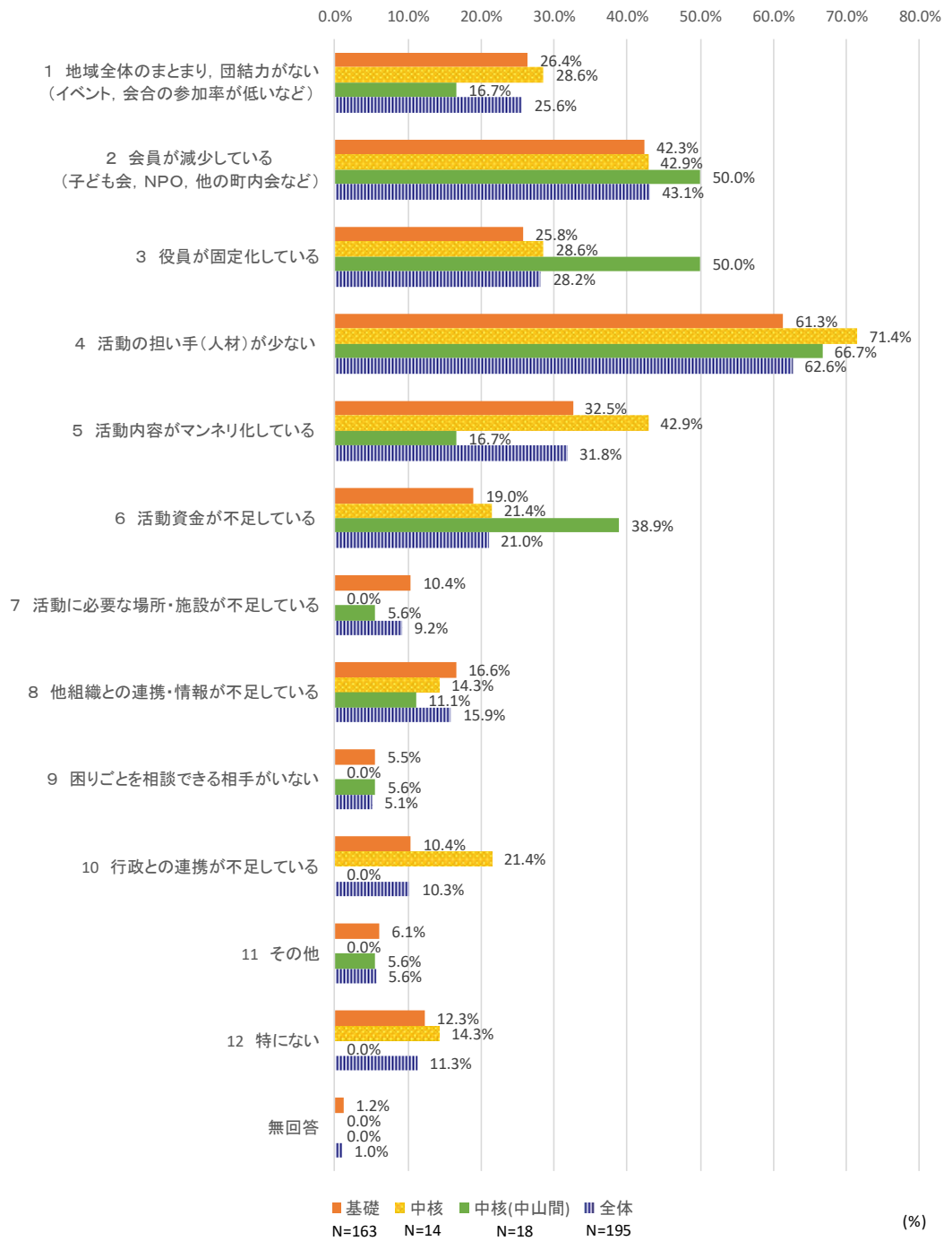
中山間地域以外の活動中核組織においてもほぼ同様の傾向となっていますが、「行政との連携が不足している」が21.4%と、他の組織区分に比べて高くなっています。

中山間地域の活動中核組織では、「役員が固定化している」が50.0%、「活動資金が不足している」が38.9%と、他の組織区分に比べて高くなっている一方、「行政との連携が不足している」と回答した組織は0%となっています。

また、課題が「特にない」とした割合は、基礎組織及び中山間地域以外の活動中核組織では一定の回答数があったにもかかわらず、中山間地域の活動中核組織では0%となっており、中山間地域では各組織とも何らかの課題を抱えている状況です。

組織区分	1 位	2 位	3 位
基礎組織	活動の担い手が少ない 61.3%	会員の減少 42.3%	活動内容のマンネリ化 32.5%
活動中核組織 （中山間地域以外）	活動の担い手が少ない 71.4%	会員の減少 活動内容のマンネリ化 42.9%	
活動中核組織 （中山間地域）	活動の担い手が少ない 66.7%	会員の減少 役員の固定化 50.0%	
全体	活動の担い手が少ない 62.6%	会員の減少 43.1%	活動内容のマンネリ化 31.8%

図 活動上の課題



キ 今後の町内会・自治会のあり方

市内全般の今後の町内会・自治会のあり方については、全体では、「現在の体制を維持するほうがよい」が50.3%と、最も高くなっています。

基礎組織においては、全体とほぼ同様の傾向となっています。

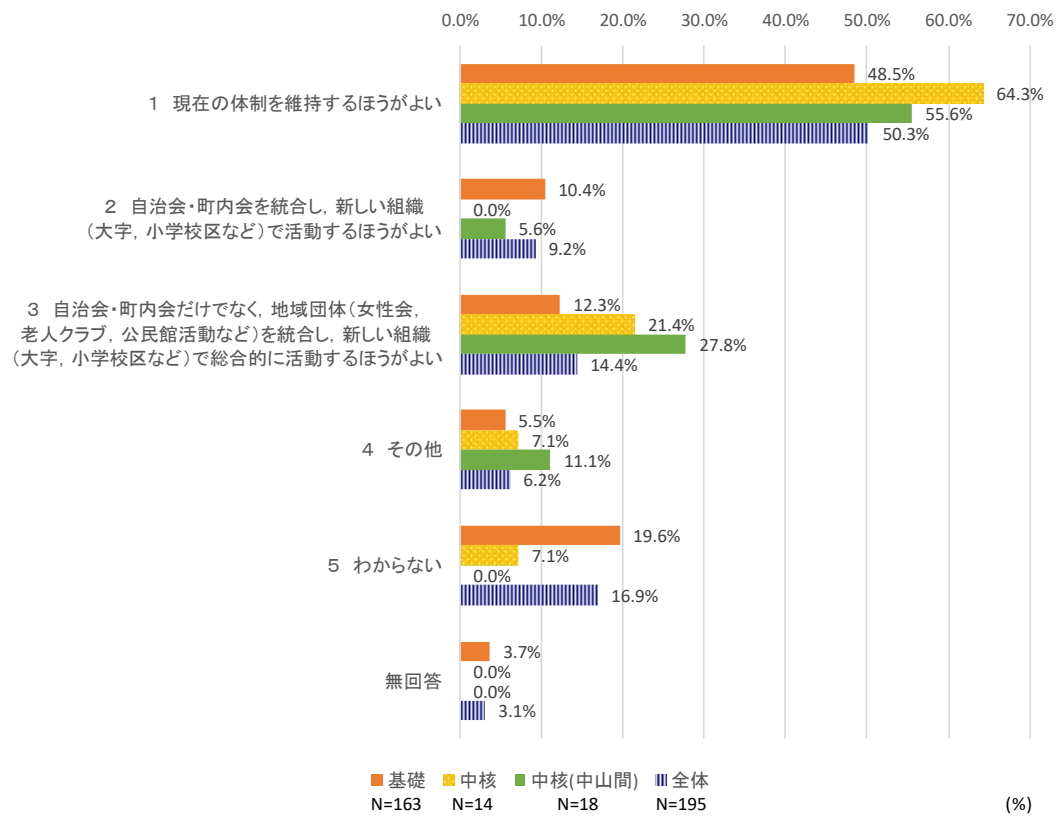
中山間地域以外の活動中核組織では、「現在の体制を維持するほうがよい」が64.3%と、他の組織区分に比べてやや高くなっています。

中山間地域の活動中核組織では、「自治会・町内会だけでなく、地域団体（女性会、老人クラブ、公民館活動など）を統合し、新しい組織（大字、小学校区など）で活動したほうがよい」が27.8%と、他の組織区分に比べてやや高くなっています。

組織区分	1 位	2 位	3 位
基礎組織	現在の体制の維持 48.5%	自治会等に地域団体を 統合した新しい組織 12.3%	自治会等を統合した新 しい組織 10.4%
活動中核組織 (中山間地域以外)	現在の体制の維持 64.3%	自治会等に地域団体を 統合した新しい組織 21.4%	自治会等を統合した新 しい組織 0.0%
活動中核組織 (中山間地域)	現在の体制の維持 55.6%	自治会等に地域団体を 統合した新しい組織 27.8%	自治会等を統合した新 しい組織 5.6%
全体	現在の体制の維持 50.3%	自治会等と地域団体を 統合した新しい組織 14.4%	自治会等を統合した新 しい組織 9.2%

※「その他」及び「わからない」は順位から除く。

図 今後の町内会・自治会のあり方



ク 今後、行政に望む支援（複数回答）

今後、行政に望む支援は、全体では、「補助金などの財政的な支援」が 40.0%で最も高く、「地域リーダーの育成」が 34.9%、「行政との連携」が 31.8%などの順となっています。

基礎組織では、「補助金などの財政的な支援」が 36.2%、「地域リーダーの育成」が 33.1%、「行政との連携」が 30.1%などの順となっています。

中山間地域以外の活動中核組織では、「行政との連携」が 57.1%、「地域リーダーの育成」が 50.0%、「住民組織未加入者への加入促進」が 42.9%などの順となっています。

中山間地域の活動中核組織では、「補助金などの財政的な支援」が 77.8%、「地域リーダーの育成」及び「団体の紹介や活動状況などの情報提供」が 38.9%などの順となっています。

「補助金などの財政的な支援」については、全体的に高い割合ですが、中山間地域の活動中核組織では、他の組織区分に比べて高い割合となっています。

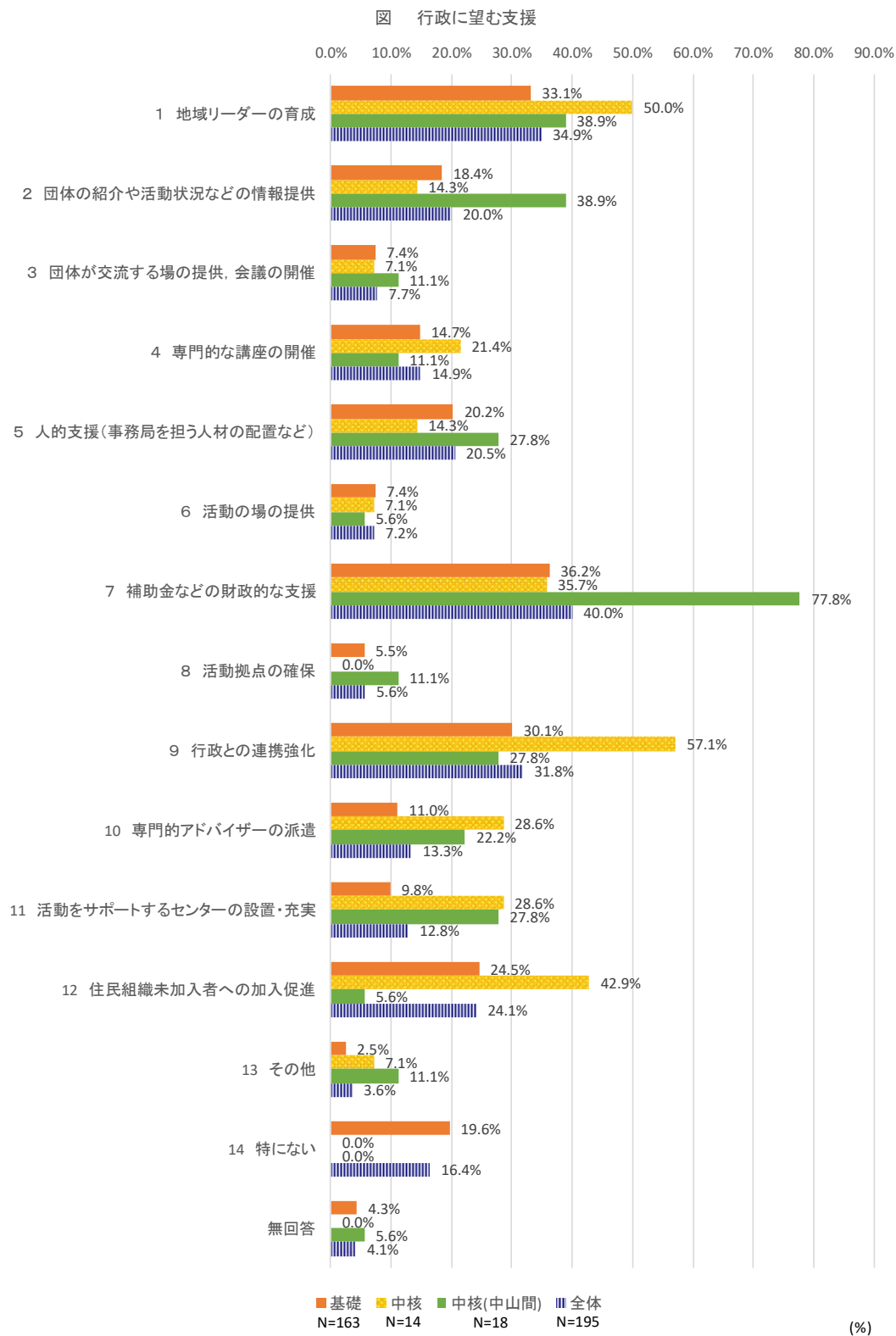
「地域リーダーの育成」については、いずれの組織区分においても高い割合となっています。

「団体の紹介や活動状況などの情報提供」については、中山間地域の活動中核組織では 38.9%と、他の組織区分に比べて高い割合となっています。

「活動拠点の確保」については、いずれの組織区分においても割合が低く、中山間地域以外の活動中核組織においては 0%となっています。

「行政との連携強化」については、中山間地域以外の活動中核組織では 57.1%と、他の組織区分よりも高い割合となっています。

組織区分	1 位	2 位	3 位
基礎組織	財政的な支援 36.2%	地域リーダーの育成 33.1%	行政との連携強化 30.1%
活動中核組織 (中山間地域以外)	行政との連携強化 57.1%	地域リーダーの育成 50.0%	未加入者への加入促進 42.9%
活動中核組織 (中山間地域)	財政的な支援 77.8%	地域リーダーの育成 団体紹介・情報提供 38.9%	
全体	財政的な支援 40.0%	地域リーダーの育成 34.9%	行政との連携強化 31.8%



(3) 調査結果からみた住民組織の状況や課題等

ア 組織規模と常勤スタッフの関係

常勤スタッフを配置している割合は、基礎組織の 9.2%に対し、活動中核組織では中山間地域以外が 14.3%、中山間地域が 38.9%となっており、組織規模が大きいほど、スタッフが配置されている傾向にあります。

また、中山間地域の配置割合が他の組織区分に比べて高いのは、平成 29(2017)年度から配置単位を拡充し、増員した「三原市地域支援員」によるものと考えられます。

イ 組織規模と活動状況の関係

5 年前と比較した活動状況については、「地域活動している人が減少し、活動が縮小してきている」又は「地域活動を維持することが難しくなっている」と回答した組織の割合は、基礎組織が 44.8%、活動中核組織では中山間地域以外が 28.5%、中山間地域が 16.7%となっており、組織規模が小さいほど、活動の縮小や活動の維持が困難になっている傾向にあります。

また、中山間地域においては、人口減少や高齢化が進行し、地区によっては規模の小さな組織があるにも関わらず、「活動を維持することが難しくなっている」と回答した組織はなく、さらに 61.1%の組織が 5 年前に比べて活動が活発化していると回答しています。

平成 25(2013)年度から実施している中山間地域活性化事業による活動中核組織への支援や地域支援員の配置等が一定の成果を上げているものと考えられます。

ウ 組織区分と活動分野の関係

主な活動分野は、全体では、「高齢者の支援・福祉」及び「環境美化」が 74.9%と最も高く、市域全体の組織において共通的に取り組まれている状況です。

また、「伝統行事」は、中山間地域以外の活動中核組織は回答のあったすべての組織で、中山間地域の活動中核組織においても 94.4%の組織が取り組んでいる状況です。

一方、中山間地域以外の活動中核組織では「生涯学習・スポーツ」が、中山間地域の活動中核組織では「自主防災」や「農林地の保全」、「産業活動」、「都市農村交流」、「移住定住促進」が他の組織区分に比べて高く、組織区分や地域によって異なる活動分野も見受けられます。

エ 5 年前と比較した取組の状況

5 年前と比較して取組が活発化したと思う活動は、全体では、「高齢者の支援・福祉」や「自主防災」が高くなっています。

取組が活発化したと思う活動が「特にない」と回答した割合は、基礎組織が 41.1%、

中山間地域以外の活動中核組織が 7.1%，中山間地域の活動中核組織が 11.1%となっており，大部分の活動中核組織において，いずれかの取組が活発化している状況です。

特に，中山間地域の活動中核組織では，「子どもの支援・育成」が 50.0%，「農林地の保全」が 38.9%，「産業活動」が 27.8%，「都市農村交流」が 27.8%，「移住定住促進」が 22.2%と，他の組織区分に比べて高くなっており，ここ 5 年間で取組が活発化している状況です。

オ 活動上の課題

活動上の課題は，全体では，「活動の担い手（人材）が少ない」が 62.6%と最も高く，「会員が減少している」が 43.1%，「役員が固定化している」も 28.2%と高く，人材に関することが大きな課題となっています。

中山間地域以外の活動中核組織では，「行政との連携が不足している」が 21.4%と，他の組織区分に比べて高くなっている一方，中山間地域の活動中核組織では，「行政との連携が不足している」とした回答はなく，中山間地域活性化事業や地域支援員等により，一定の連携が図られてきたものと考えられます。

また，中山間地域の活動中核組織では，役員の固定化や活動資金の不足が他の組織区分に比べて高くなっています。人口減少や高齢化に加え，中山間地域活性化事業などにより地域づくり活動を積極的に推進しようする中で，担い手や資金に不足が生じている状況であることが伺えます。

カ 今後の町内会・自治会のあり方

市内全般の今後の町内会・自治会のあり方については，全体では，「現在の体制を維持するほうがよい」が 50.3%と最も高くなっており，ほぼ半数の組織が現在の体制を維持するほうがよいと考えています。

一方，中山間地域の活動中核組織では，「自治会・町内会だけでなく，地域団体（女性会，老人クラブ，公民館活動など）を統合し，新しい組織（大字，小学校区など）で活動したほうがよい」と回答した割合が 27.8%となっています。

従来の活動を維持するうえでは現体制で問題ないようですが，人口減少等が進む状況において，地域の課題解決や活性化に向けた新たな取組を推進するうえでは，新しい組織体制が必要になっているものと考えられます。

こうしたことから，現在の体制を維持しつつも，今後の人口減少や高齢化に対しては，地域団体とのネットワークの構築や連携の強化を図っていくなど，中長期的な視点で，組織のあり方や体制づくりについて検討していく必要があると考えられます。

キ 今後必要な支援

行政に望む支援については、全体では、「補助金などの財政的な支援」、「地域リーダーの育成」、「行政との連携強化」が高くなっており、活動の担い手（人材）の不足や会員の減少、役員の固定化などの課題解決とともに、こうした支援を行っていく必要があります。

中山間地域以外の活動中核組織では、「行政との連携強化」を求める割合が最も高く、今後、より一層の連携を図っていく必要があります。

「活動拠点の確保」については、いずれの組織区分においても支援を必要とする割合が低く、中山間地域以外の活動中核組織においては課題がない状況となっています。また、地域活動が活発化している中山間地域では、「活動拠点の確保」を求める割合が他の組織区分と比較してやや高くなっています。

今後は、本方針による取組にあわせ、引き続き、活動しやすい環境づくりに努めていく必要があります。

ク 中山間地域活性化対策の成果

中山間地域の活動中核組織に対しては、平成 24(2012)年度の「三原市中山間地域活性化基本方針」の策定以降、「地域計画」の策定や計画に基づく取組に対する財政支援、地域住民の活動への参画の促進、連絡会議等の開催など、先行的に、地域づくり活動への支援を行ってきました。

また、平成 25(2013)年度から「三原市地域おこし協力隊」を、平成 26(2014)年度から「三原市地域支援員」を配置し、地域支援員については平成 29(2017)年度から活動中核組織単位に配置するなどの拡充を行ってきました。

中山間地域では、現状において、「地域活動を維持することが難しくなっている」と回答した組織はなく、さらに 61.1%の組織が「地域活動が以前より活発化している」と回答しています。

また、「行政との連携が不足している」と回答した組織もなく、一定の連携が図られているものと考えられます。

こうしたことから、平成 25(2013)年度から先行的に実施してきた中山間地域活性化対策は、一定の成果があったものと考えられ、今後、こうした取組を市域全体に展開することは、住民組織による地域活動の活発化や行政との連携面において効果があるものと考えられます。

4 国における検討の状況

現在、国においては、地域運営に関して、有識者会議での検討や調査研究事業等が実施されています。

本方針の策定にあたっては、こうした検討等を参考にするものとします。

(1) 地域の課題解決のための地域運営組織に関する有識者会議最終報告

国においては、平成 28(2016)年 12 月に、地域の課題解決のための地域運営組織に関する有識者会議において、次のとおり最終報告をまとめています。

- 地域運営組織は、地域住民が自分たちでできることは自分たちで行うという基本理念の下、参加者の自主的・自発的な考えや行動に基づくものであり、組織形態も活動に応じ自ら決定することが基本である。
- 地域運営組織は多様であるが、その基本的要素は、①行政上の組織ではなく、法的には私的組織に属すること、②経済活動を含む地域の共同事業を行うこと、③一定の区域を基礎とした組織であることと整理することができる。
- 「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015 改訂版）」において、この取組は、次のような段階に応じて進めるよう求めている。
 - ①地域住民による集落生活圏の将来像の合意形成
 - ②地域の課題解決のための持続的な取組体制の確立
 - ③地域の維持のために必要な取組の実施
- 地域住民が地域の将来に希望を見出すとともに、外部者を地域の魅力で引きつけ、持続的な地域づくりの実現を図ることが必要であるが、そのためにはその原動力である地域運営組織の形成・活動が不可欠である。

また、行政の役割については、次のとおりとしています。

- 最も地域に身近な行政である市町村においては、地域運営組織を行政の下請けととらえるのではなく、ともに地域づくりに取り組んでいくパートナーとして位置づけ、地域運営組織の取組を人材面・資金面など多面的かつ密接に連携して支援を行っていくことが求められる。
- 地域運営組織の取組の状況やその成果を検証しつつ、中長期的な地域づくりの視点に立った支援を実施することが必要である。
- 市町村としての取組方針を示すことにより、地域住民の意識変革や取組促進を図っていくことが求められる。

また、中間支援組織の育成、連携については、次のとおりとしています。

- 地域運営組織の立上げや事業運営の実施、またそのために必要な人材の育成・確保、適

切なノウハウの取得等に当たっては、行政による支援とともに、中間支援組織による支援が期待される。

- 行政においては、中間支援組織が地域運営組織の量的拡大を実現する上で重要な役割を果たすことを踏まえ、地域の実情に即した形で、中間支援組織の立ち上げや活動を円滑化するための様々な支援を講じていくことが重要である。

また、都市部における取組については、次のとおりとしています。

- 都市部においても、中山間地域と同様、地域住民が地域の課題の解決に当事者として参加する具体的な場を設けることが重要である。このような具体的な取組として、全住民に対するアンケート調査の実施や、きめ細かなワークショップの開催などを通じ、住民自身が、当事者意識をもって、地域の現状や課題を把握し、自ら地域の課題解決に向けた取組を検討していくことが必要である。
- 地域住民の取組に当たっては、住民からの要請に応じて、行政が適切に後方支援を行い、地域住民と行政が協働して取組を進めることが効果的である。
- 都市部の地域特性は、中山間地域以上に多種多様であると考えられるが、地域運営組織の運営等については、中山間地域における場合と共通する点が多いと考えられる。今後、都市部における地域運営組織の活動状況についての知見を蓄積するとともに、中山間地域における取組の状況と併せ、各種情報の共有を図り、優良な取組の横展開を図ることが求められる。

(2) 地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書

(1) の報告を受け、平成 29 (2017) 年 3 月に、地域運営組織の形成及び持続的な運営に関して、調査研究事業の報告が次のとおりまとめられています。

ア 背景

自治会・町内会の機能を補完しつつ、自治会・町内会といった地縁組織に加えて、地域で活動する市民団体や N P O 法人といった機能的組織も「参加・参画・協働」し、地域を経営する視点に立って地域の将来ビジョンを「協議」し、そこで決められた指針に従って地域住民自らが「実行」する「地域経営型」自治への深化が求められている。

イ 定義・位置づけ

地域運営組織を「地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織」と定義する。

ウ 行政の役割

地域運営組織が地域の暮らしを守るための活動を継続していくためには、行政がその伴走者として地域運営組織の形成や運営上の課題に対応していくことが求められる。具体的には以下の対応が挙げられる。

- ①財源の確保
- ②人材の確保・育成
- ③その他（活動拠点の提供、テーマ別の懇談会の開催）

(3) まち・ひと・しごと創生基本方針 2018

平成 30(2018)年 6 月 5 日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針 2018」においては、各分野における施策の推進として、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」取組を掲げています。

具体的には、集落生活圏維持のための小さな拠点及び地域運営組織の形成として、「地域運営組織の持続的な取組の支援」を次のとおり掲げています。

- 5,000 団体の形成を目指す地域運営組織については、平成 29 (2017)年度に 4,177 団体となったところであり、「地域の課題解決のための地域運営組織に関する有識者会議」の最終報告（平成 28 (2016)年 12 月 13 日取りまとめ）を踏まえ、引き続き、地域運営組織の量的・質的向上を図る。
- 地域運営組織の形成・持続的な運営に向けて、調査研究等を通じ、人材の育成・確保等の課題に直面している地域運営組織の取組を支援する。

5 地域経営のための方針

(1) 主要な課題

住民組織や地域づくり活動などにおける主要な課題を住民組織の現状や本市におけるこれまでの整理の状況、住民組織へのアンケート調査結果、国における検討の状況等を踏まえて整理すると、次のとおりになります。

ア 組織・担い手に関する課題

住民組織への加入率の低下や会員の高齢化、連帯意識の希薄化、価値観の多様化などにより、地域づくり活動の担い手が不足している状況にあります。

また、アンケート調査では、5年前と比較した活動状況は、以前と同様であると回答した組織が最も多い一方、基礎組織は、活動の縮小や維持することが難しいと回答した割合が他の組織区分に比べて高くなっており、全体的にも担い手や会員の減少など、人材の確保が最も大きな課題となっています。

このため、地域づくり活動に対する住民の理解や参加意識の醸成、活動の中心となる人材の確保・育成が求められています。

また、市民ニーズの多様化などに対応して、地域における課題も多様化・複雑化しており、これに効果・効率的に対応する組織づくりや区域内の市民活動団体や他地区との連携など、組織体制の強化が必要です。

イ 財政面での課題

会費の増額が難しいことや構成員の減少に伴う収入の減少等により、住民組織では、活動資金の不足が生じています。今後、住民組織の活動資金をいかに確保するかが課題となっています。コミュニティビジネスの展開など、会費のみに頼らない仕組みづくりが必要です。

また、アンケート調査においても、行政に求める支援の中で、補助金などの財政的な支援を望む割合が最も高く、多くの組織が支援を求めている状況です。

各組織がそれぞれ抱える地域課題に対して、自らが決定できる助成制度や地域で考え解決するために必要な財政基盤の構築も必要です。

ウ 活動拠点に関する課題

会議や各種の活動を行ううえで、拠点施設は重要です。拠点施設は、各地域の公民館やコミュニティセンター、集会所など、集会機能を持つ施設（集会施設）が主なものとなりますが、それぞれの組織や地域によって状況が異なるとともに、使用目的が定められている施設もあります。

エ 行政や他団体との連携、ネットワーク構築に関する課題

地域における課題が多様化・複雑化している状況に対し、住民組織相互の連携や行政との連携を十分に図る必要があります。

アンケート調査では、特に、中山間地域以外の活動中核組織においては、他の組織区分に比べて高い割合で、行政に求める支援として、行政との連携を挙げています。

また、独創性・先駆性、専門性、柔軟性・機動性を持ち活動している市民活動団体などと、地域内において連携を深めていくことも重要です。

今後は、団体と団体のコーディネート機能を持つ中間支援組織を十分に活用することで、こうした市民活動団体との協働が深まるものと考えられます。

(2) 住民組織の役割

これまでの本市における整理を踏まえ、住民組織が担う役割を次のとおり整理します。

ア 地域の中での組織づくり

住民組織は、住民に一番身近な生活の場として、日常のあらゆる分野において、重要な役割を担っています。

特に、一定の規模を持つ活動中核組織においては、後継者の育成や幅広い層からの役員選出、部会の設置による専門的に活動する体制づくりなど、地域の中での組織づくりを推進することが必要です。

イ 日常的な交流・支え合い・福祉

冠婚葬祭の助力や祭り、町内会などの地域行事の実施、会員のための互助的な活動などを担っています。

また、福祉面では、ふれあいいきいきサロンや敬老会など、社会福祉協議会等との連携による地域福祉活動などを担っています。引き続き、こうした役割を担っていくことが必要です。

ウ 情報の伝達・周知

行政情報の回覧や配布、町内放送、市役所・支所との連携業務を担っています。

引き続き、住民組織は、市と住民との間の広報広聴の団体として、相互の緊密な関係の維持に努めていく必要があります。

エ 地域の課題解決・地域づくり活動の推進

地域の日常的な課題解決として、道路や公園の清掃、草刈り作業、町内会施設設備や防犯灯の維持・管理、緑化推進活動、災害時の相互扶助などを担っています。

また、従来、地域はお互いが助け合いながら自分たちの課題を解決してきましたが、時代の変化とともに、地域づくりの機能が衰退してきており、地域の課題に対して、自ら考え、行動して解決する取組を推進することが必要です。

オ 自治のための意見集約

行政の各種計画策定時やまちづくり等に関する地域住民の意見を集約し、市政に反映、参画するための意見集約機能を発揮することが必要です。

カ 協働の担い手

多様化・高度化した市民ニーズにきめ細かく応えるためには、「自助」、「共助」、「公助」という「補完性の原則」のもと、住民組織をはじめ、地域に関わるすべての主体

が担い手として、積極的に社会参画し、協働の担い手としての役割を担う必要があります。

特に、地域住民や住民組織は、協働の担い手として、自らの住む地域に関心を持ち、地域の将来像を明らかにしながら、各地域の状況に応じてさまざまな取組を主体的に行っていく役割が求められます。

また、関係団体との幅広い連携、地域住民が活動に参加するための意識醸成を図っていくことも必要です。

(3)「地域経営」の基本的な考え方

ア 「地域経営」の目的

(1)の主要な課題に対し、今後、まちづくりや地域づくり活動における住民の主体性の構築と担い手機能の向上を図り、持続可能なまちの形成（地域の維持）と新たな活力の創出（地域の活性化）をめざすものとします。

住民の主体性の構築に向けては、主体的な地域づくり活動を支援する仕組みづくりを、担い手の機能の向上に向けては、地域づくり活動の中心となる住民組織の体制づくりの支援を行い、住民主体のまちづくりを進めていきます。

イ 基本目標及び取組の視点

目的を実現するための基本目標として、ア)持続可能な地域づくり、イ)地域力の向上、ウ)生涯活躍する人づくりの3点を掲げるものとします。

また、3つの基本目標の実現に向け、地域を「経営」する視点として、「経営の視点」及び「持続性の視点」を設定し、取組を進めていくものとします。

ア) 持続可能な地域づくり

「三原市人口ビジョン」（平成27(2015)年10月策定）では、平成72(2060)年の本市の人口は、平成22(2010)年の100,509人（国勢調査人口）に比べて47%減少の53,310人になると予測されています（「国立社会保障・人口問題研究所」推計準拠データ）。

このため、中長期的な視点により、今後の地域づくり活動や地域活性化など、地域振興のあり方を検討する必要があります。

また、国においても検討が進められており、その中で、地域住民が地域の将来に希望を見出すとともに、外部者を地域の魅力で引きつけ、持続的な地域づくりの実現を図ることが必要で、そのためには、その原動力として、地縁団体に機能的団体が「参加・参画・協働」する「地域運営組織」の形成・活動が不可欠であるとしています。

こうしたことから、本市においても、将来的には、住民組織と市民活動団体等が連携を深め、一体的に地域課題に取り組めるよう「地域運営組織」の構築を支援し、持続可能な地域づくりを推進するものとします。

イ) 地域力の向上

今後、地域課題の多様化等に対応していくためには、地域力（地域住民の抱える問題を地域社会の問題としてとらえ、共同で問題を解決する力）の向上が重要です。

特に、住民組織は、地域づくり活動において重要な役割を担う一方で、担い手

の減少や会員の減少、役職の一部の人への集中、地域活動に対する関心の低下などから、今後の地域運営が困難となることが懸念されます。

本市の住民組織に対するアンケート調査では、市内全般における今後の自治会・町内会の今後の活動については、「現在の体制を維持するほうがよい」が50.3%と最も高い一方、「自治会・町内会だけでなく、地域団体を統合し、新しい組織で総合的に活動するほうがよい」が14.4%、「わからない」も16.9%と、さまざまな意見がある状況です。

こうしたことから、今後の地域づくり活動のあり方や組織体制については、各地域や組織の実情に応じて、地域住民や住民組織が主体となって検討し、方向性を定めていくことが重要です。また、そのためには、国の報告書にもあるように、住民の「地域の将来ビジョン」づくりなどを通じて、話し合いが円滑に進むような支援が必要です。

一方、人口減少が進む中、地域力を維持し、向上していくためには、その活動主体である担い手や事務局を担う人材を確保していくことが必要です。

このため、地域づくり活動の担い手となる人材の育成に加え、地域住民が地域に関心を持つきっかけづくりや主体的な活動につながるよう支援を行うとともに、住民に身近でさまざまな役割を担っている基礎組織を維持しつつ、地域の実情やその意向を踏まえながら、一定数の担い手が確保できる連合的な組織として、基礎組織の連合組織である活動中核組織の構築やその取組の支援、地域内の各種団体と連携する組織づくりを進め、地域力の向上を図っていくものとします。

ウ) 生涯活躍する人づくり

現在、本市では、「生涯活躍のまち」に向けた取組を推進しています。

「生涯活躍のまち」における取組では、個々の健康づくりに加えて、楽しみ・やりがいといった自分の生活の質を高める「生活の充実」と社会貢献、地域貢献といった「仕事の充実」が生涯活躍を支える柱としており、さらに、社会や人との「つながり」の創出を支援することで、その実現を図っています。

地域づくり活動を進めるうえでは、住民組織など、それぞれの組織を支える「人づくり」が重要ですが、まずは、地域づくり活動が地域のためだけの活動にとどまるものではなく、活動に参画する担い手それぞれの健康や楽しみ、やりがいにつながるものとすることが重要です。

このため、シニア世代等が地域づくり活動を生活の充実や向上につながるものとして捉えるよう、生涯活躍することを求める人と地域づくり活動を円滑につなげるための取組を進め、地域づくり活動の人材確保につなげていくものとします。

ウ 経営の視点

今後、限られた資源（人材、財源、施設等）を効果的・効率的に活用していくとともに、地域運営における「経営」を、国における検討や中山間地域における取組実績等を踏まえて、次のとおり整理し、取組を進めていくものとします。

7) 「地域経営型」自治の推進

国の「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書」では、「自治会・町内会の機能を補完しつつ、自治会・町内会といった地縁組織に加えて、地域で活動する市民団体やNPO法人といった機能的組織も「参加・参画・協働」し、地域を経営する視点に立って地域の将来ビジョンを「協議」し、そこで決められた指針に従って地域住民自らが「実行」する「地域経営型」自治への深化が求められている」と報告がまとめられています。

また、国は、こうした地域経営型の自治を担う組織「地域運営組織」を「地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織」としています。

さらに、国の「総合戦略」においても、「地域運営組織」を『持続可能な地域をつくるため、「地域デザイン」（今後もその集落で暮らすために必要な、自ら動くための見取り図）に基づき、地域住民自らが主体となって、地域住民や地元事業体の話し合いの下、それぞれの役割を明確にしながら、生活サービスの提供や域外からの収入確保などの地域課題の解決に向けた事業等について、多機能型の取組を持続的に行うための組織』と定義しています。

こうしたことから、本市においても、将来的に住民組織がこうした多様な団体が参加・参画・協働する「地域運営組織」となるよう、組織体制の充実のための支援を行い、「地域ビジョン」の協議やビジョンで定められた内容を基に活動を実行する「地域経営型」の自治を推進するものとします。

イ) 地域における計画的な取組の推進

本市では、平成 24(2012)年度の中山間地域活性化の基本方針策定以降、過疎化や少子化、高齢化などの課題に対し、早急に対策の必要な中山間地域において、住民主体の地域活性化の取組を先行的に進めてきました。

一方で、全国的な現象として人口減少は進んでおり、地域の活力低下は、市域全体において対応すべき問題であります。

国の報告書においても、都市部の地域特性は、中山間地域以上に多種多様であると考えられる一方、「地域運営組織」の運営等については、中山間地域と共通する点が多いとして、今後、都市部においても中山間地域における取組の状況と

併せ、各種情報の共有を図り、優良な取組の横展開を図ることが求められるとしており、中山間地域のみならず、都市部を含めた展開が必要としています。

本市では、平成 25(2013)年度から、中山間地域における活動中核組織を対象に「地域計画」の策定を進め、地域における計画的な取組への支援を行ってきました。

これにより、中山間地域の活動中核組織は、地区内住民の幅広い参画のもと、関係団体との合意形成や連携を図り、計画に定める将来像を実現するための取組を進めてきました。

今後は、住民組織に対するアンケート調査の結果を踏まえ、この中山間地域における取組の成果を市域全体に順次拡充し、各組織が計画性を持ち、主体的かつ持続的に課題解決等の取組を進めるよう、地域の将来ビジョンづくりやビジョンに基づく取組に対する支援を行っていくものとします。

エ 持続性の視点

住民組織が地域づくり活動の担い手となることは、行政等との十分な連携・協働が可能になることだけにとどまらず、持続可能なまちの形成につながるものと考えられます。

このため、次の３点で、「持続性」の構築を図っていくものとします。

ア) 地域づくりの担い手としての組織づくり

住民組織、なかでも一定規模を有する活動中核組織や「地域運営組織」は、国が捉えたとおり行政の「地域づくりのパートナー」であり、また、持続可能な地域づくりの重要な担い手であると考えられます。

「三原市市民協働のまちづくり指針」にあるように、地方分権の進展により、市町村の権限が拡大し、自治体は、自己決定・自己責任により、地域の特色を活かした個性豊かなまちづくりが求められています。

一方、分権型社会の構築のためには、地域における住民自治の拡充が必要であり、「地域の課題は地域自ら解決する」を基本に地域住民の自主的・主体的なまちづくりが求められる中、こうした組織が課題に対応しやすく、特色ある取組を行いやすい仕組みづくりを行う必要があります。

今後、活動中核組織や「地域運営組織」が地域づくり活動や協働の担い手となるよう組織づくりの支援を行うことが必要です。

イ) 担い手の確保・育成

持続可能な組織づくりのためには、その基盤となる担い手の確保・育成が必要です。

このため、住民に対する地域づくり活動の必要性や意識の啓発に加え、住民組織への加入率向上、リーダーなどの人材育成、活動への多様な人材の参画の促進、外部人材の活用、住民組織間のネットワークづくりや情報共有など、組織を支える担い手の確保・育成に対する多様な支援が必要です。

ウ) 自主財源の確保

地域における課題が多様化・複雑化し、また、人口減少等により、住民組織の財源不足が懸念される中、今後、会費のみに頼らない財源確保の仕組みづくりが必要です。

このため、収支を勘案した取組や、特産品の開発・販売やグリーンツーリズムなど、地域固有の資源や特長を活かしたコミュニティビジネス等により、自主財源を確保する取組が求められます。

(4) 今後の取組

住民組織は、地域づくり活動や地域における住民自治の担い手としての役割が期待されます。このため、(3)の基本的な考え方にに基づき、今後、次の「ア」～「オ」の取組を進めるものとします。

また、「三原市市民協働推進本部」のもと、市が担うべき施策については、住民組織等と協働を深め、着実な推進を図るとともに、地域での取組に対しては、住民組織と関係課が協働しながら進めていくものとします。

ア 組織づくりの支援

地域づくり活動の基本は、住民組織による活動です。住民組織が今後も継続的・持続的な活動を行うことができるよう組織づくりに対する支援を行います。

具体的には、「三原市住民組織活性化構想」に掲げるとおり、まずは、地域の実情やその意向を踏まえながら、活動中核組織の組織づくりと活動の活性化の支援を行うものとします。

さらに、「第2期三原市市民協働のまちづくり推進計画」に定める「まちづくり協議会」（仮称）の設立に向けた支援を行うものとし、今後、本市においては、国の研究報告を踏まえ、この「まちづくり協議会」を「地域運営組織」とし、住民組織に加え、多様な市民団体が参画する組織づくりに対する支援を行います。

このためには、その前段として、中山間地域における取組実績を踏まえ、住民組織においては、基礎組織が一定の組織規模を有する活動中核組織を構成するよう、地域の意向や実情を踏まえながら、その構築や活動の支援を行っていきます。

あわせて、「地域経営型」の自治を進めるため、活動中核組織等が「地域ビジョン」を協議することやそこで定められた内容に基づき、活動を実践していくために、中間支援組織等と連携し、活動の支援を行っていくものとします。

イ 人的支援

現在、本市では、過疎化、高齢化が進む中山間地域において、国の「集落支援員」制度を活用し、「三原市地域支援員」を配置しています。

地域支援員は、地域と行政をつなぐ人材として、地域の点検活動や話し合いの場の促進、ネットワークづくりなどを行うとともに、活動中核組織の事務局を担う人材として活躍しています。

国の報告書においても、「地域運営組織」の運営を行っていく上では、リーダー、事務局、活動の担い手といった人材の確保や育成が重要であるとし、人材の確保や育成についても、行政による伴走的な支援が求められるとしています。

今後、本市においても、担い手の確保・育成とともに、活動中核組織や「地域運営組織」等の活動単位において、地域支援員等による人材の配置や人件費の補助などの

人的支援を行うものとします。

ウ 財政支援

国の報告書では、「地域運営組織」の形成及び運営にあたっては、組織の設立に要する経費、組織運営に要する経費及び活動に要する経費が必要としています。

また、組織運営及び活動に要する経費に対して、交付金を交付している事例も挙げられています。

本市においても、「地域ビジョン」策定の支援、活動中核組織の体制強化や「地域運営組織」づくりを行うために必要な支援、さらに、現行の活動に対する補助金を他の支援制度等と一括化し、一定の基準のもと、住民組織において用途を決定できる交付金とするなどの支援を行います。

また、各組織が主体的に取組を進めるうえで、今後、自主財源の確保は欠かせません。コミュニティビジネスなど、自主財源を確保する取組に対しては、その実施が円滑に進むよう初動支援等に努めるものとします。

エ 活動拠点に対する支援

国の報告書では、行政の役割として、活動拠点の提供を掲げています。

今後、本市においても、コミュニティの形成や核となる事務局の配置、各種会合やイベントの開催などのため、活動中核組織や「地域運営組織」の活動単位等において、地域住民の意向を踏まえた効果的・効率的な活動拠点の確保・支援に努めるものとします。

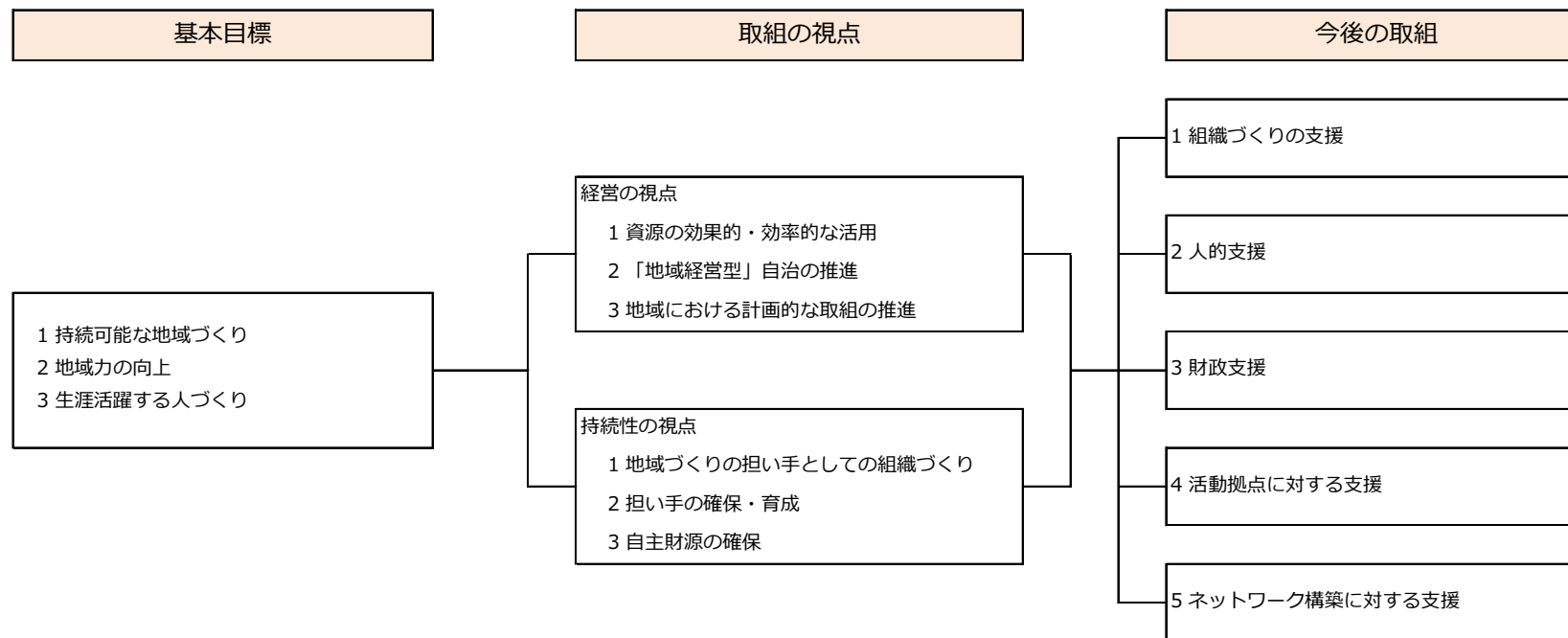
オ ネットワーク構築に対する支援

国の報告書では、住民の組織活動を推進するためには行政の積極的な情報公開と共有が重要であるとの考え方のもと、地域の課題や将来展望、行政の施策等について話し合いを継続する中で、互いに担うべき役割を明らかにすることを目的に、テーマ別の懇談会を開催している事例が掲載されています。

今後、本市においても、住民組織等を対象とした連絡会議を開催するなど、組織間の情報共有や意見交換、さらに、ネットワークの構築や各組織が連携した取組を促進していくものとします。

また、ネットワークの構築においては、中間支援組織との連携が重要となります。このため、本市の中間支援組織である「三原市ボランティア・市民活動サポートセンター」の機能強化を図り、日常的な相談対応や情報提供、取組に対する助言、人材のコーディネートなど、活動の支援を行っていくものとします。

6 体系図



三原市地域経営方針

〒723-8601

広島県三原市港町三丁目5番1号

三原市経営企画部地域企画課

平成31(2019)年3月